





◆高齢者の介護・福祉について  
 ①介護事業所の感染症対策・緊急時の事業所支援を第9期介護保険事業計画にどう位置づけるか。②地域密着型サービス充実への取組は。③紙おむつ支給の限度額を削減前に戻せ。④配食サービスは区の委託に戻すべき。

福祉 ①義務化されたBCPの策定を支援、研修等の実施を促す。②サービスの特徴や効果的な利用方法の周知が必要。事業者連絡協議会と連携、情報発信を強化し利用を促進。③④考えはない。

◆障害のある人の支援について  
 ①障害のある人にも配食サービスを。②グループホームは日中サービス支援型や外部サービス利用型も増やすべき。③グループホームでの協議会設置の取組状況は。④自立生活援助の利用状況は。

◆区財政と補正予算について  
 ①区財政の今後の運営は。②都区財政調整協議の進捗は。③国の税制改正の区財政への影響額は。④補正予算による給付金等の情報が必要な人に行き渡るよう周知を。

区長 ①依然として予断を許さない状況。持続可能な財政運営の堅持に取り組む。副区長 ②現時点で得意に至っていない。引き続き、協議。③約220億円。歳入一般財源が不足する分は基金等を活用。④事業内容に応じた周知に努める。

◆経済対策について  
 ①スタジオツアー東京オープンに伴うインバウンドを受け入れられる環境の整備を。②中小企業のデジタル化への取組に支援を。  
 産業経済 ①引き続き、地元商店会等と連携し取り組む。②産業見本市でデジタル展を

福祉 ①多くの事業者が治療食等や見守りサービスを提供。②グループホームから通所できる福祉園等、日中活動の場を充実。③事業所に対し、地域との連携等を求めている。引き続き、設置等を助言する。④3年度は100人に増。引き続き、支援に取り組む。

子ども ①条例制定の考えはない。②教育振興 ③考えはない。④本人のみならず家庭状況に応じた支援が必要。家族介護者の負担軽減のため、ホームヘルプ等に加え、電話相談等を実施。④民間団体と連携、継続的に支援し負担軽減。

子ども施策について  
 ①子どもの権利条例策定を。②全ての子どもが学校給食費無償化を。③ヤングケアラーの負担軽減には全てのケアラーの負担軽減が必要。見解は。④既存の制度の対象になっていない人を子どもがケアしていることが考えられる。区独自の支援が必要では。

◆子ども権利条例策定  
 ①郵便投票の対象範囲が狭い。区議会議員選挙で郵便投票を行った理由別の人数は。②国に郵便投票制度の是正を求めよ。③不在者投票の指定を受けている病院等の数と割合は。④指定を受けていない病院等に入院する人の選挙権の保障は。⑤心身に不調を抱える人も安心して投票に行け

◆選挙管理  
 ①身体障害者の登録者14人、要介護5の登録者42人。②毎年要望。引き続き働きかける。③対象施設のうち約6割の102施設が指定。④指定でない施設の入所者でも郵便等投票の登録をしていれば可能。⑤良好な投票環境の実現に努める。

◆自治体DXの推進とマイナ  
 移行後、感染を疑う場合はどうしたらいいか。②今後のワクチン接種の進め方と周知は。健康 ①かかりつけ医に相談を。都や区のコールセンターでも相談を受け付ける。②区報等で周知。接種券発送時にワクチンに関する資料を同封する等情報提供に努める。

◆特別貸付について  
 ①生活福祉資金特別貸付の返済による困窮を懸念。免除・猶予の状況は。②相談支援を行う区社会福祉協議会への支援体制は。

◆不登校について  
 ①不登校により子どもの権利が守られていない現状がある。健康診断を受診していない児童・生徒の把握は。②学校等で保護者同士の情報交換・共有の場を作り、孤立させない支援体制を。③担任一人で見守り・生徒の様子を把握は限界。担任への支援体制は。児童・生徒の受診状況を把握

◆環境施策について  
 ①給水機を設置だけで終わらせず自動販売機の撤去まで

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆安全な利用について  
 ①自転車ヘルメット購入費助成事業開始の周知を。②電動キックボードの交通ルール等を定めた改正道路交通法が7月に施行。周知を。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆区長の基本姿勢について  
 ①非核都市練馬区宣言を今こそ区民と共に世界に発信し停戦を求めよ。②公共施設に香害の啓発ポスター掲示を。総務 ①戦時体験講和の実施等、引き続き、平和に向けて努力。健康 ②区役所や小学校等に掲示している。

◆防災について  
 ①集合住宅の自治会等が災害時のトイレや排水について住民に周知しやすいよう、チラシ等の作成を区は支援すべき。中高層住宅の防災対策ガイドブックにトイレの排水について具体的に記載を。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆高齢者施策について  
 ①介護予防プログラムと会食を組み合わせたいきがいデイサービスは減らすより増やせ。②チームオレンジ活動2年間の活動の課題と今後は。③認知症当事者と家族の暮らしを支援する仕組みの構築を。

◆高齢者施策について  
 ①介護予防プログラムと会食を組み合わせたいきがいデイサービスは減らすより増やせ。②チームオレンジ活動2年間の活動の課題と今後は。③認知症当事者と家族の暮らしを支援する仕組みの構築を。

◆高齢者施策について  
 ①介護予防プログラムと会食を組み合わせたいきがいデイサービスは減らすより増やせ。②チームオレンジ活動2年間の活動の課題と今後は。③認知症当事者と家族の暮らしを支援する仕組みの構築を。

◆高齢者施策について  
 ①介護予防プログラムと会食を組み合わせたいきがいデイサービスは減らすより増やせ。②チームオレンジ活動2年間の活動の課題と今後は。③認知症当事者と家族の暮らしを支援する仕組みの構築を。

◆高齢者施策について  
 ①介護予防プログラムと会食を組み合わせたいきがいデイサービスは減らすより増やせ。②チームオレンジ活動2年間の活動の課題と今後は。③認知症当事者と家族の暮らしを支援する仕組みの構築を。

◆高齢者施策について  
 ①介護予防プログラムと会食を組み合わせたいきがいデイサービスは減らすより増やせ。②チームオレンジ活動2年間の活動の課題と今後は。③認知症当事者と家族の暮らしを支援する仕組みの構築を。

# 一般質問(要約)

◆生活者の視点・感覚で、区政に取り組む  
 生活者ネットワーク 山崎 まりも

◆防災について  
 集合住宅の自治会等が災害時のトイレや排水について住民に周知しやすいよう、チラシ等の作成を区は支援すべき。中高層住宅の防災対策ガイドブックにトイレの排水について具体的に記載を。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

◆危険管理  
 ①防災まちづくりの推進はもとより、火災対策等の重点的な取組が必要。修正案を作成、来年3月に区防災会議で決定予定。②引き続き消防署と連携し取り組む。

## 定例会の開催予定

次回の定例会は、9月8日(金)から開催する予定です。

本会議、各委員会の開催日時や傍聴等については、お問い合わせください。詳細な日程は、開催の1週間前を目途にホームページに掲載します。手話通訳をご希望の方は、事前にお申し出ください。

## 6月補正予算

補正予算総額 35億1692万円

- コロナ禍や物価上昇の影響を受けている  
 区民や事業者等への支援 34億9692万円
  - ・区民への支援 34億8864万円
  - ・事業者・団体への支援 828万円
- その他(自転車ヘルメット購入費助成金) 2000万円

## 政治家は贈らない 有権者は求めない

- 政治家からの寄附は禁止  
 政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。※ただし、行事等の開催通知に会費の金額が明記されている場合は除きます。
- 政治家に対する寄附の要求も禁止  
 有権者が政治家に対して寄附を出すよう勧誘・要求することも禁止されています。※ただし、行事等の会費を求める場合は除きます。
- 時候のあいさつ状を出すことは禁止  
 政治家が時候のあいさつ状を出すことは、答礼のための自筆によるものを除き禁止されています。

一般質問は、6月13日・14日・15日の3日間、10人の議員が行いました。ここでは質問と回答の要旨を掲載しています。二次元コードから各質問者の録画映像(区議会ホームページ)をご覧いただけます。全文は、定例会閉会后、おおむね2か月後に発行予定の会議録をご覧ください。会議録は、区立図書館、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、区議会ホームページで閲覧できます。